

佐賀県告示第 27 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その区間を表示した図面は、平成 31 年 2 月 5 日から平成 31 年 3 月 4 日まで佐賀県県土整備部道路課及び佐賀土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成 31 年 2 月 5 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

道路の種類 及び路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
一般国道 444 号	小城市芦刈町永田字六丁搦 3216 番 8 地先 から 小城市芦刈町永田字西子ノ日 3394 番 1 地 先まで	平成 31. 2. 5
	小城市芦刈町永田字南沖神籠 669 番 2 地 先から 小城市芦刈町永田字一本松籠 397 番 3 地 先まで	〃
県道 武雄多久線	多久市多久町 4076 番 28 地先から 多久市多久町 4227 番 3 地先まで	〃
	多久市多久町 1104 番地先から 多久市多久町 5862 番 1 地先まで	〃
	多久市多久町 5946 番 1 地先から 多久市多久町 6490 番 2 地先まで	〃
	多久市南多久町大字長尾 3248 番 7 地先か ら 多久市南多久町大字長尾 3275 番 1 地先ま で	〃
県道 多久若木線	多久市多久町 726 番 4 地先から 多久市多久町 759 番 2 地先まで	〃
	多久市西多久町大字板屋 4562 番 1 地先か ら 多久市西多久町大字板屋 4550 番 9 地先ま で	〃
	多久市南多久町大字花祭 2008 番 1 地先か ら 多久市南多久町大字花祭 1775 番 1 地先ま	〃

	で	
県道 佐賀外環状 線	小城市三日月町織島字一丁原六割 3157 番 1 地先から 佐賀市大和町大字久留間字横馬場十一角 2770 番 1 地先まで	〃